**豊頃消防庁舎改築工事設計委託業務プロポーザル評価要領**

１　趣旨

豊頃消防庁舎改築工事設計委託業務プロポーザル評価要領は、豊頃消防庁舎改築工事設計委託業務の受託候補者をプロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定めるものとする。

２　審査方法

【第一次審査】

提出された参加表明書等書類一式をプロポーザル事務局にて審査し、評価基準に基づき評価点を算出する。算出後は受託者選定委員会において事務局の採点内容を協議し、参加資格を満たす事業者を決定する。

【第二次審査】

豊頃消防庁舎改築工事設計委託業務プロポーザル審査会は、参加者から提出された技術提案書並びにプレゼンテーション及びヒアリングの内容を別表の技術提案書選定評価基準（以下、「評価基準」という。）に基づき評価を行い、各審査員の評価点を合計した総合評価点の最も高い参加者を最優秀者とし、次に高い参加者を優秀者として選定する。

ただし、総合評価点が同点の場合は、参考見積書の見積金額が低い参加者を上位とする。

３　審査項目と配点

　【第一次審査】

　配点は別表1の評価基準に基づき、50点を満点とし、各評価項目を評価の着目点及び採点基準の項目により５段階で評価を行い、項目点に示す点数により採点する。

　【第二次審査】

　配点は別表2の評価基準に基づき、各審査員100点を満点とし、各評価項目を評価の着目点及び採点基準の項目により５段階で評価を行い、項目点に示す点数により採点する。

評価項目の配点内訳は評価基準のとおりとする。

別表1

**参加表明書確認評価基準**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価の着目点 | 採点基準 | 項目点 | 配点 |
| 設計事務所の同種業務実績書 | ・プロポーザル実施要領に記載している参加要件を満たしているか評価する。  ・プロポーザル実施要領に記載している業務実施上の要件を満たしているか評価する。  ・上記2要件を満たし、本業務を実施するにあたり十分な経験や実績を有しているか評価する。  ※プロポーザル実施要領に記載している要件に合致していない場合、その評価項目については「極めて不十分」とする。 | 極めて良い | 20 | ２０ |
| 良い | 15 |
| 普通 | 10 |
| 不十分 | 5 |
| 極めて不十分 | 0 |
| 管理技術者の主要業務実績等 | 極めて良い | 15 | １５ |
| 良い | 10 |
| 普通 | 7 |
| 不十分 | 3 |
| 極めて不十分 | 0 |
| 主任技術者の主要業務実績等 | 極めて良い | 15 | １５ |
| 良い | 10 |
| 普通 | 7 |
| 不十分 | 3 |
| 極めて不十分 | 0 |
| 合計 | | | ５０ | |

別表2

**技術提案書選定評価基準**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | | 評価の着目点 | 採点基準 | 項目点 | 配点 |
| 特定テーマ  に対する  技術提案 | テーマ１  「**消防業務の特殊性と周囲環境に配慮した庁舎**」 | テーマについて、提案内容の的確性、実現性及び説得力を考慮し評価する。 | 極めて良い | 30 | ３０ |
| 良い | 25 |
| 普通 | 15 |
| 不十分 | 10 |
| 極めて不十分 | 5 |
| テーマ２  【**災害時においても、消防機能が持続可能である防災拠点**】 | 極めて良い | 20 | ２０ |
| 良い | 15 |
| 普通 | 10 |
| 不十分 | ５ |
| 極めて不十分 | 2 |
| テーマ３  『**人や環境に配慮した経済性、衛生維持に優れた庁舎**』 | 極めて良い | 20 | ２０ |
| 良い | 15 |
| 普通 | 10 |
| 不十分 | ５ |
| 極めて不十分 | 2 |
| 自由テーマ  に対する  技術提案 | 上記の特定テーマ以外に有益となる提案 | 独自の提案内容について、的確性、実現性及び説得力を考慮し評価する。 | 極めて良い | 20 | ２０ |
| 良い | 15 |
| 普通 | 10 |
| 不十分 | ５ |
| 極めて不十分 | 2 |
| 総合評価 | | 本事業に対する理解度や熱意等を総合的に評価する。 | 極めて良い | 10 | １０ |
| 良い | 8 |
| 普通 | 5 |
| 不十分 | 3 |
| 極めて不十分 | １ |
| 合計 | | | | １００ | |